



新型コロナウイルス感染症関連情報

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の収入減少に対する国の施策として、臨時特別給付金を支給します。

▶給付対象者

①基本給付(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の加算)

次のア、イ、ウのいずれかに該当する方

申請不要 ア 令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方

申請必要 イ 公的年金給付(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受けていることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない方

※1 令和2年6月分の児童扶養手当の支給要件に該当するが、年金などを受給していることにより、児童扶養手当額が0円(全部停止)となっている方も支給対象となる可能性があります(本給付金の算定は児童扶養手当の算定方法とは異なりますので、ご確認ください)。

※2 平成30年中の年金受給額を含んだ年間の収入額が、児童扶養手当を受けられる水準を上回る場合は支給対象となりません。

申請必要 ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したことにより、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

②追加給付(1世帯5万円)

申請必要 上記ア・イの支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方(ウに該当する方は追加給付はありません)

▶給付方法など

申請不要 (基本給付ア)の方は、既に登録している口座に振り込みます。支給を希望しない場合は8月14日(金)までにご連絡ください。

申請必要 (基本給付イ・ウ、追加給付)の方は、提出書類などについて、詳細を市ホームページでご確認ください。

▶受付期間 8月3日(月)~12月28日(月)

▶申請・問合先

市役所児童福祉課 子育て応援・相談G
内線156、159



▶問合先

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター

☎0120-400-903 (平日9:00~18:00)



既に案内している子育て世帯への給付金

子育て世帯への
臨時特別
給付金



▶給付額

対象児童1人につき1万円

▶給付日 6月18日から順次振込

参照

・広報もりや5月25日号
・市ホームページ

子育て王国
子育て世帯
応援給付金

守谷市
独自



▶給付額

対象児童1人につき1万円

▶給付予定日 7月下旬

参照

・広報もりや6月25日号
・市ホームページ

子育て王国
ひとり親家庭
応援給付金

守谷市
独自



▶給付額

対象児童1人につき3万円

▶給付予定日 8月11日(火)

参照

・広報もりや7月10日号
・市ホームページ

※本紙に掲載している内容は、7月13日現在の情報を基に作成しています。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合もありますので、最新の情報は各問合先にご確認ください。

申請はお済みですか？

特別定額給付金(1人につき10万円)



1.申請期限は8月27日(木)まで

国の新型コロナウイルス緊急経済対策により、特別定額給付金(1人につき10万円)が支給されています。7月13日現在、守谷市では対象者の約98%の方へ支給が完了しています。

まだ申請がお済みでない方は、7月22日に市から再度郵送した申請書の案内のとおり申請してください。

2.現金による給付の方法

口座を開設することができない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方で、現金での受け取りを希望される方は、8月3日(月)以降に窓口で申請してください。

▶申請開始日 8月3日(月)

▶申請方法 申請書を市役所特別定額給付金対策室に持参して申請する(郵送不可)

※申請書をお持ちいただいた際に現金をお渡しする日時を決定し、指定日に市役所にお越しただいて給付します。

▶現金給付の流れ



▶問合先 市役所特別定額給付金対策室 内線341・342



守谷小学校1年4組の児童たちは、給食で初めて出るブランド牛に興奮した様子で、楽しい給食の時間になったようです。食後の感想を聞くと、「もっとお代わりしたい」「また牛丼が食べた」と大満足の様子でした。

県産牛を使った給食は、7月と11月にも予定しているほか、茨城県の誇る地鶏・奥久慈しゃもを使った給食も登

6月30日、守谷市立小中学校全13校の給食に、茨城県が誇るブランド牛・常陸牛を使ったメニューが登場しました。これは、県産和牛肉などの消費拡大と肉用農家の経営安定を目的とする茨城県の「県産和牛等学校給食提供緊急対策事業」を活用した取り組みの一つ。この日のメニューは牛丼で、市内13校全体で438キログラムの常陸牛が使用されました。



学校給食に常陸牛が登場!

児童・生徒は笑顔で大喜び 畜産農家の支援にも

▼問合先 学校給食センター ☎48・0253



今までで一番おいしい給食だった!



場する予定です。おいしく食べて地産地消を学び、事業者の支援にもつながる素敵な給食の取り組みでした。

必ず提出してください！

児童扶養手当現況届 守谷市母子・父子福祉住宅手当更新届

▼問合せ 市役所児童福祉課 子育て応援・相談G 内線156



児童扶養手当および守谷市母子・父子福祉住宅手当(以下、住宅手当)を受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

対象者には通知を郵送しますので、必要書類を提出してください。提出されない場合、11月分以降の児童扶養手当および住宅手当を受給することができませんので、ご注意ください。

▼受付期間

8月7日(金)～31日(月)
午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

※8月23日(日)は午前9時～正午のみ受け付けます。

※国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の受付期間と重なるため、混雑する恐れがあります。時間に余裕をもってお越しください。

※都合により窓口へ来られない場合は、児童福祉課までご連絡ください。

▼受付窓口

市役所1階 児童福祉課

▼必要書類

- ・受付窓口で配布する児童扶養手当現況届
- ・手当証書(令和元年度分)
- ・添付書類(郵送する通知で確認)
- ・住宅手当更新届
- (受給している方のみ)
- ・賃貸契約書の写し

(住宅手当を受給している方で1年以内に賃貸契約を更新した方のみ)

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方に支給される手当です。受給資格があっても、対象者が請求し、認定されない限り支給されません。新たに支給を希望する方は、窓口で説明を受けてから申請してください。

▼支給対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日(身体・精神に障がいのある場合は、20歳の誕生日前日)まで

の間にある児童を養育する方

▼手当額(児童1人の場合)

- 全部支給 月額4万3160円
- 一部支給 月額1万180円～4万3150円

※所得制限額や手当額の算出方法は、窓口で配布しているパンフレットか市ホームページをご覧ください。

▼留意事項

- ・婚姻の届けはしていないが、事実上の婚姻関係にある場合などは支給されません。
- ・手当額は本人や扶養義務者の所得により異なります。



守谷市母子・父子福祉住宅手当とは？

児童扶養手当を受給している方で、受給者名義の借家住まいの方(公営住宅入居世帯・生活保護世帯は除く)に支給される手当です。

▼手当額

月額5千円

審議会委員募集

募集

市では、令和4年度からの新たな「守谷市総合計画」と「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たり、次のとおり委員を募集します。

▼審議会名称

守谷市総合計画審議会

▼募集人数

2人

▼任期

令和2年8月下旬～令和4年3月(予定)

▼応募資格

市内在住・在勤・在学の18歳(令和2年8月20日現在)以上の方で、他の審議会などの委員になっていない方
※市議会議員、市監査委員を除く。

▼応募方法

応募用紙(市役所総務課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センターの窓口または市ホームページから取得)に必要事項を記入の上、総務課へ持参または郵送で申し込む

▼応募期限

8月12日(水)

※郵送の場合当日消印有効

▼問合せ

市役所企画課 企画・統計G

内線331～333

▼申込先

市役所総務課 〒302-0198
守谷市大柏950-1 内線225



情報ひろば

文化会館



■場所・問合先(共通)

文化会館 〒302-0104
守谷市久保ケ丘1-19-2
☎48・7911

■申込方法(共通)

往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、8月25日(火)必着で、郵送または返信用ハガキを窓口にて申し込む(対象は市内在住・在勤の方)

※超過の場合、初めて受講する方を優先し抽選。詳しい日程は、文化会館までお問い合わせください。

書道講座

日時 9月17日(令和3年2月18日)の原則第1・3木曜日(全10回)午前9時30分～11時30分 **内容** 自分の字体を見直し、書道の基本を学びます。

定員 8人 **講師** 高橋香石氏(書道研究温知会師範参与・毎日書道会会員) **料金** テキスト代1920円(開講式に説明有り)

アクセサリ講座

日時 9月25日(令和3年2月26日)の原則第2・4金曜日(全10回)午前9時30分～11時30分 **内容** オリジナル

アクセサリを制作します。 **定員** 7人 **講師** 入江典子氏 **料金** 材料費など10000円～20000円程度(開講式で説明あり)

ニッパ、平ヤットコなどの道具代は除く。持参の場合購入不要。



ピラティス講座 〜マットの上で行う健康運動〜

日時 9月17日(令和3年1月21日)の原則第1・3木曜日(全9回)午後2時～4時 **内容** 体幹やインナーマッスを鍛えて、バランスのとれた体を作ります。体力のない方、高齢の方でも無理なく取り組めます。 **定員** 15人 **講師** 一ノ瀬華恵氏(ピラティスインストラクター、健康運動指導士)

料金 3500円程度(ヨガマット代※個人購入でも可) **備考** ヨガマット購入希望の有無をはがきに記入

尺八講座

日時 9月14日(令和3年2月8日)の原則第1・2月曜日(全10回)午後2時～4時 **内容** 初心者から楽しめる尺八講座、水道管で作った尺八(縦笛)を体験します **定員** 10人 **講師** 樋口景山氏(東京藝術大学大学院卒業)

料金 4200円程度(笛・教本)

募集



会計年度任用職員募集

企画課 国勢調査一般事務補助

定員 2人 **給与** 時給990円(別途交通費支給) **期間** 10月1日(木)～12月31日(木) **日時** 月～金曜日(週5日)午前9時～午後5時(休憩1時間・祝日を除く) **場所** 市役所1階 中会議室 **内容** 国勢調査事務全般、調査名簿および調査票点検作業ほか **資格** パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方、電話・接客対応が得意な方 **保険** 社会保険・雇用保険加入 **申込** 8月31日(月)までに守谷市会計年度任用職員申込書兼履歴書(窓口または市ホームページから取得)を市役所企画課に提出 **選考** 書類審査後、面接により選考し、9月中旬までに結果を通知

市役所企画課 国勢調査担当

内線503、504

放送大学 入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。

で、希望の方はお気軽にお問い合わせください。

申期【第1回】8月31日(月)まで

【第2回】9月15日(火)まで

申問 放送大学茨城学習センター
☎029・228・0683

その他



茨城県行政書士会 無料相談会

日時 8月8日(土)午後1時～5時※予約不要/毎月開催 **場所** 中央公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など

問合 茨城県行政書士会県南支部
☎44・9967

発電設備点検に伴う 水道水圧力の一時低下

災害時などの停電に備えて設置している守谷配水場の非常用発電設備の点検を実施します。

点検時の電源切替に要する数秒間、水道水の圧力が一時的に低下し、水の出が悪くなる場合があります。が、故障によるものではありません。

日時 8月21日(金)午後1時30分～3時30分
問合 上下水道事務所 事業G
☎48・1842



市長の所得等報告書・税等の納付状況報告書を公表します

「守谷市長等の政治倫理に関する条例」の規定により作成された市長の所得等報告書および税等の納付状況報告書について、その要旨を公表します。また、報告書は総務課で閲覧できます。

【所得等報告書】

令和元年分
不動産所得 551万1700円
給与所得 1957万6000円

【税等の納付状況報告書】

令和元年度分
固定資産税、都市計画税・市県民税
および介護保険料 納期限到来分納付済み

【問合せ】 市役所総務課 総務G
内線225、226

**「いばらきアマビエちゃん」
(メール通知システム)**

茨城県では、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組む事業者を応援し、また、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に対してメールでお知らせするシステム「いばらきアマビエちゃん」を導入しました。

【事業者の皆様へ】

システムに登録していただき、店舗に感染防止宣誓書の掲示をお願いします。

【店舗を利用する皆さんへ】

店舗に掲示してある感染防止宣誓書からQRコードを読み取り、登録して利用します。詳しくは県ホームページをご覧ください。

【問合せ】 県中小企業課 休業要請・協力金対策チーム
☎029・301・5472



**大切な人を亡くした方の集い
(グリーンケア)**

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う集いです。

日時 8月17日(月)午後1時30分〜3時30分
定員 20人 **料金** 無料 **主催** NPO法人とうかつ生と死を考える会
場所・申問 保健センター ☎48・6000

**「農薬が周囲へ飛散しないよう」
ご注意ください**

農薬を散布するときは、周辺への被害を防止する必要があります。周囲への風向へ飛散しないように、風の強

さや風向き、時間帯に注意して散布しましょう。このほかの対策として、粒剤の使用、病害虫に強い品種の栽培、機械除草の実施、早期の病害虫の防除があります。

【問合せ】 市役所経済課 農業振興G
内線263

**「茨城県エコレシピコンテスト」
環境にやさしいレシピ募集**

家庭における地球温暖化対策推進のため、おいしさと安全を損なわずにエネルギー消費量(二酸化炭素排出量)を削減する調理方法を取り入れた「エコレシピ」を募集します。優秀な作品はレシピカードにして、スーパなどで配布します。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

【申期】 10月4日(日)必着

【問合せ】 環境保全茨城県民会議 令和2年度茨城県エコレシピコンテスト事務局(水戸市笠原町978-6)
☎029・301・6118 (月〜木曜日 午前9時〜午後5時)



個人事業税は便利な口座振替で

口座振替を利用すると、納期限を忘れたり、金融機関に納付に行

く必要がなくなりとても便利です。お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書(8月中旬ごろ発送)に同封のがきをご利用ください。

【問合せ】 土浦県税事務所 管理課
☎029・822・7203

夏の食中毒に注意しましょう

気温・湿度が高くなる夏季は細菌性の食中毒が特に多く発生します。家庭の食事でも食中毒が発生していますので、左記の対策でしっかり予防しましょう。

①手洗い

調理前・食事前・トイレ後は、特に丁寧に手を洗いましょう。

②加熱・消毒

生肉や加熱不十分な肉料理は腸管出血性大腸菌やカンピロバクターなどの食中毒のリスクがあります。肉は中心部まで加熱し、肉を焼くときの箸と食するときの箸は使い分けましょう。調理器具は熱湯や塩素系漂白剤での消毒が有効です。

③食品の管理

購入した食品や調理後の食品を常温で長く放置すると、細菌が増殖しやすく危険です。テイクアウトの弁当などもできるだけ早く食べましょう。

【問合せ】 竜ヶ崎保健所 衛生課
☎0297・62・2163

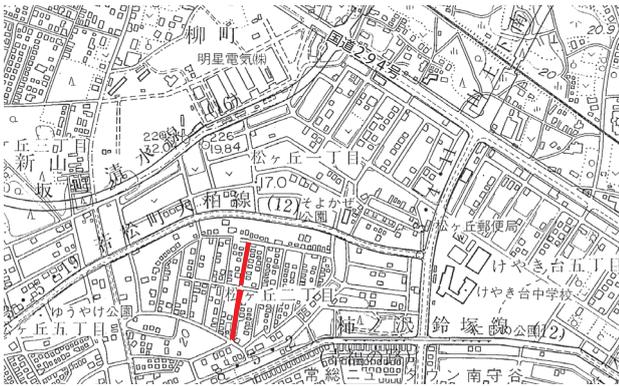
今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事などが中止・延期となる場合もありますので、事前に開催の有無を各問合せ先にご確認ください。



工事のお知らせ

▶問合先 市役所建設課 道路建設G 内線255～257

交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



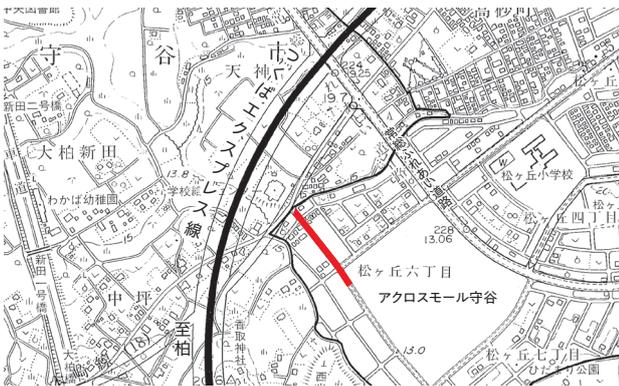
令和2年度道路改良第6号工事

- ▶場所 松ヶ丘地内
- ▶工期 10月30日(金)まで
- ▶時間 9:00～17:00
- ▶業者 有限会社丸彰



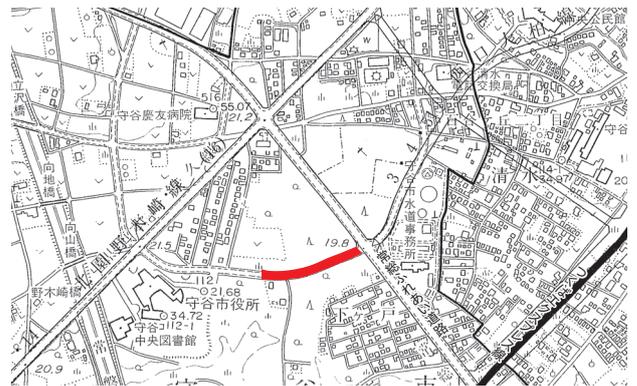
令和2年度道路改良第5号工事

- ▶場所 本町地内
- ▶工期 10月30日(金)まで
- ▶時間 9:00～17:00
- ▶業者 有限会社オオヤマ建設工業



令和2年度舗装修繕第9号工事

- ▶場所 松ヶ丘地内
- ▶工期 10月30日(金)まで
- ▶時間 9:00～17:00
- ▶業者 有限会社オオヤマ建設工業



令和2年度舗装修繕第7号工事

- ▶場所 百合ヶ丘地内
- ▶工期 10月30日(金)まで
- ▶時間 9:00～17:00
- ▶業者 酒石建設工業株式会社



おはなし会を再開

▶問合先 中央図書館 ☎45-1000

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたおはなし会を、8月から右記のルールを定めて再開します。

おはなし会の開催予定日については、図書館ホームページでご確認ください。



おはなし会の3つのルール

1. 一度のおはなし会に参加できる人数

- ・中央図書館 1階 おはなしのへや 先着5組まで
- ・中央図書館 3階 視聴覚室 先着13組まで

座布団や椅子を十分な距離を取って設置しますので、決められた場所にお座りください。途中参加はできません。

2. 保護者の方のマスクの着用

3. 来場者チェックシートの提出

おはなし会開始前に配布する「来場者チェックシート」を記入してください(1組につき1枚)。チェックシートに×がある方は参加できません。

「どならない子育て練習法(みもざ)」を開催

参加
無料

市の家庭児童相談室では、3～6歳(就学前)のお子さんを持つ保護者を対象に、子育てセミナーを開催します。

アメリカ発祥のプログラムによる「どならない子育て練習法」を皆さんと学び、子どもへの伝わりやすい言い方・ほめ方・注意の仕方を練習します。子育てが少しでも楽に、楽しいものになるように、一緒に学んでいきましょう！

▶日時・内容 各回10:00～12:00

回	実施日	内容
第1回	9月11日(金)	わかりやすいコミュニケーション
第2回	9月18日(金)	良い結果・悪い結果
第3回	10月2日(金)	効果的なほめ方
第4回	10月9日(金)	予防的教育法
第5回	10月23日(金)	問題行動を正す教育法
第6回	11月6日(金)	自分自身をコントロールする教育法

- ▶会場 南守谷児童センター (ミ・ナーデ) 視聴覚室
- ▶講師 家庭相談員
- ▶定員 8人 ※超過の場合抽選
- ▶対象 3～6歳(就学前)の子ども保護者で、全ての回に参加できる方
- ▶申込方法 8月14日(金)までに電話で申し込む
※託児を希望の場合は、申込時にお伝えください(月齢6カ月未満の子どもは不可)。
- ▶申込・問合せ 家庭児童相談室 ☎45-2314

新型コロナウイルス 感染防止対策

- ・ソーシャルディスタンスを考慮した座席配置
- ・マスク着用
- ・定期的な換気
- ・検温、消毒の実施

※連続したプログラムのため、途中の回からの参加はできません。

暮らしのコーナー

支払えなくなるまで次々に販売する催眠商法

会場に人を集めて、日用品などを無料で配ったり安価で販売したりして雰囲気盛り上げたあと、冷静な判断ができなくなった来場者に次々と高額商品を契約させる「催眠商法」にご注意ください。

〈事例1〉商品の宣伝を聞くと無料でその商品がもらえる」と友人に誘われ会場に行った。会場に通い続けるうちに販売員と親しくなり、「お得な商品をあなただけに特別に販売する」と言われ、断りきれず次々購入。支払いが多額になり、生活が苦しくなった。

〈事例2〉高齢の母が、ポストに入っていたチラシを見て会場に行った。その後、健康にいいと勧められて購入した健康食品が押し入れから大量に出てきた。大量に購入した理由を聞くと、購入すれば特別扱いされることから、貯蓄を崩して購入していた。

アドバイス

1. 「格安」・「無料」などの言葉につられて、安易に会場に行かないようにしましょう。
2. 通い続けて顔見知りになると、販売員との関係ができてしまい、勧誘を断り切れない場合があります。
3. 老後の資金を取り崩してまで購入が必要か、よく考えましょう。
4. 会場に出向く背景には、本人が孤独感や健康不安などを抱えている場合があります。家族や周囲の方は、頭ごなしに否定したり怒ったりせず、本人の話聞くようにしましょう。

トラブルに あったら…

市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内)
月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費者ホットライン ☎188(全国共通)

土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン
イメージキャラクター イヤヤン



8

毎週日曜日は総合窓口課で窓口業務を一部実施しています
[受付時間] 8:30~12:00・13:00~17:15

1 土

2 日

3 月

4 火

5 水

おはなし会
(8・14・18・19・27日 11:00~ 中央図書館)

6 木

7 金

8 土

9 日

10 月 山の日

11 火

12 水

公民館休館

13 木

14 金

15 土

16 日

17 月

おはなし会(15:00~ 保健センター)

18 火

19 水

職業相談(9:30~ 文化会館)

20 木

21 金

22 土

23 日

24 月

25 火

おはなし会(11:00~ 北守谷公民館)

26 水

27 木

28 金

29 土

30 日

31 月

納期限：市民税・県民税(2期)、国民健康保険税(2期)、後期高齢者医療保険料(2期)、介護保険料(2期)

もりんフォト

Morinphoto



市公式アプリ「Morinphoto(もりんふぉ)」をダウンロードして投稿してね



1 四季の里公園
満開の花菖蒲
場所 緑(四季の里公園)
名前 青うさぎ



4 雨上がりの奇跡
場所 大柏
名前 ジョンジョン

2 鳥のみちさんぽ
場所 本町(野鳥の道)
名前 はるほの

3 いつもある! ヤモちゃん
場所 本町
名前 いぬのおまわりさん



5 水無月の紫
場所 中央(栄町公園)
名前 jackie

6 団子三兄弟
(春の牧草の収穫)
場所 大木
名前 おーちゃん



あなたが見つけたとっておきの守谷の写真を、スマートフォンなどを使って投稿してください。

次回は8月25日号に掲載!



詳しくはこちら

▶問合先 市役所秘書課 秘書・広報G 内線323

各種相談

	日時	場所など	申込・問合先
8月			
法律相談	20日 13:00~16:00	文化会館	13日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一年度内の相談は お一人様1回まで
行政相談	17日 13:00~16:00		人権推進室 ☎45-1249
税務相談	12日 13:00~16:00	市役所	5日~7日に要予約 ※先着6人 税務課 内線205~207
若者就労支援相談	22日 13:00~16:00	中央公民館	2日前までに要予約 いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380
教育相談 不登校相談	月~金曜日 9:00~16:30 ※祝日・年末年始除く	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可能 ☎46-2341
家庭児童相談	月~金曜日 8:30~17:15 ※祝日・年末年始除く	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00~16:00 ・ふくし 3日 ・年金・労務 17日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週の金曜日までに 要予約 ☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00~15:00		☎48-5555



環境にやさしい植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。